

市立学校等における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、本市においても対策の一層の徹底が求められております。

一方で、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことも重要です。

そこで、仙台市の市立学校等においては、以下の対応を行ってまいります。

1. 感染症対策について

これまでも取り組んできた「感染源を絶つ」と「感染経路を絶つ」といった感染症対策を引き続き徹底してまいります。

○感染源を絶つ

- (1) 発熱等の風邪の症状がある場合の登校・出勤の自粛
- (2) 「健康観察表」などを用いた家庭と連携した登校時の健康状態の把握
- (3) 授業開始時の健康観察

○感染経路を絶つ

- (1) 手洗いの徹底
- (2) 「密閉」の回避（常時換気と2方向以上の窓の開放）
- (3) 「密集」の回避（発達段階に応じ身体的距離を確保する指導）
- (4) 「密接」の場面への対応（マスクの着用）
- (5) 清掃と消毒

2. 学校活動について

(1) 学習活動について

児童生徒の学習保障を図るとともに「新しい生活様式」の取組を進めるため、次のような活動を行う際には、身体的距離を保ちつつ、回数や実施時間を絞るなど指導の工夫を行っております。

- ① 対面形式となるグループワーク
- ② 一斉に大きな声で話す活動
- ③ 室内での合唱や管楽器演奏
- ④ 体育館など屋内での激しい運動 など

(2) 部活動について

県立学校におけるクラスターの発生や入学試験時期であることを踏まえ、市立高等学校等の部活動を停止しております。また、部活動の顧問に対して、食事や水分補給をする際など部活動の内外を含め感染症対策の徹底を依頼しております。

3. 感染が判明した場合の対応について

学校内の消毒作業や保健所による接触状況調査等の状況を勘案し、1日間の臨時休校を行います。また、1人1台端末の配備などを進め、ICTを活用した遠隔学習を行う環境を整備し、児童生徒が円滑に学習を継続できるよう取り組みます。